

# 議会運営委員会記録

1 日 時 令和4年6月3日（金曜日）  
開 会 午前10時35分  
閉 会 午前10時48分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人  
委員長 高道秋彦  
副委員長 押田大祐  
委 員 久保大憲  
// 金谷幸則  
// 岡部 享  
// 舎川智也  
// 江西照康  
// 高田真里  
// 松尾 茂  
// 横野 昭

4 欠席委員 0人

## 5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	渡 辺 康 裕
事務局次長	笠 間 信 行
庶務課長	大 野 満
議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	中 山 崇
議事調査課議事係長	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課主査	土 方 智 樹

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に江西委員、高田委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

まず、6月定例会の運営についてのうち、初めに新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

具体的な協議に入ります前に皆様御承知のとおり、先般、本市議会でも議員等の新型コロナウイルスの感染が判明いたしました。

しかしながら、幸い全員が軽症であったこと、また、感染したと思われる日からいずれの方も10日以上経過していること、加えて定例会の初日まであと1週間あることを踏まえ、6月定例会の日程については、当初の予定どおり進めていきたいと考えておりますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、お手元に配付の「令和4年6月の

議事運営等について」を御覧ください。県内の新型コロナウイルスの新規感染者は、3月定例会時に比べて減少しておりますが、引き続き感染症対策の徹底が必要と考えています。そこで、基本的な対応は令和4年3月定例会のときと同様とすることとし、裏面にあります「②委員会・分科会、その他諸会議」のうち、アについては3月定例会の当初予算の審査が長時間となることに配慮して決定した項目であったことから、本定例会ではアを削除してはどうかと考えておりますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それではそのように決定いたします。

なお、今ほど説明しました箇所を修正した資料を、本委員会終了後、改めて全議員へ棚入れいたします。

また、今後新たに議員または議会事務局職員の新型コロナウイルスへの感染が判明した場合は、定例会の運営について必要に応じて改めて協議を行いたいと思います。

次に、2つ目の先議に関する議案についてであります。

このことについては、先ほどの議案説明会に

において、財務部長から説明がありましたとおり、予算案件1件について、6月定例会初日の6月10日（金曜日）に先議されたいとのことであります。

この案件について、議長は所管する予算決算委員会へ付託するとの判断を示しておられます。

そこで、この案件については、6月定例会初日に提案理由説明、議案質疑の後、所管の予算決算委員会へ付託し、委員会審査終了後、直ちに討論・採決を行うことといたしたいと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、本件に対する議案質疑、討論の通告期限について確認しておきたいと思えます。

まず、議案質疑の通告期限については、議案質疑が行われる日の前日の午後5時までとなっておりますので、6月9日（木曜日）の午後5時まで、討論の通告期限については、6月8日（水曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が6月9日（木曜日）の正午までとなります

ので、御承知おき願います。

次に、3つ目の6月10日の本会議の進め方についてであります。

竹田議員が御逝去されましたことに伴い、去る5月18日に開催されました各派代表者会議で、6月定例会初日の本会議において、竹田議員への弔意を表明することを決定されました。

現在、クールビズ期間中ですが、当日はネクタイ着用で弔意の表明にふさわしい服装とすることに決定しておりますので、あらかじめ、御承知おき願います。

なお、富山地区広域圏事務組合議会議員に欠員が生じたことから、本会議において補欠選挙を行うこととなります。

また、先ほど開催されました各派代表者会議において、議長から、昨日上野議員が6月10日に辞職する旨の届出を提出されたとの報告がありました。

これらを踏まえて、6月10日の本会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

議事調査課長     〔資料「招集日（令和4年6月10日（金）  
本会議の進め方（案）」により説明〕

委員長            それでは、6月10日の本会議はただいまの説明のとおり、進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            それでは、そのように決定いたします。

久保委員          少し確認をさせていただきたいのですが、まず、日程第4に議員辞職の件がありますが、議員辞職に当たって、辞職する議員が発言をする機会は、もう議会の中ではないという認識で間違いないでしょうか。

議事調査課長      本会議の場では特にございません。

久保委員          もう1点ですが、6月10日付で議員辞職をされたいとのことですが、辞職の件の議決の時点で職を失うのか、それとも、その日1日は議員という身分があり、議決の後もほかの審議に入れるのか、これはどちらになるのでしょうか。

議事調査課長      議決された時点で辞職ということになるかと思えます。

委員長

ここで、私から一般質問の通告期限についてお伝えいたします。5月10日の本委員会で確認いたしましたとおり、6月定例会の一般質問の通告書につきましては、定例会初日となる、6月10日の正午までが提出期限となっております。

しかし、先ほど議題となっておりました先議に係る議事運営を考慮いたしますと、6月10日の本会議の終了時間は午後となる可能性もあることから、一般質問を予定されている議員におかれましては、通告期限に十分注意していただきますようお願いいたします。

次に、4つ目の一般質問の発言順序についてであります。

このことについては、去る5月10日に開催しました当委員会において各派代表者会議で協議を行うことを決定し、後日開催されました各派代表者会議において、協議をいただいたものであります。

その後、議長からは、6月定例会より会派所属議員数を基準としたドント方式で行うことに決定した旨をお聞きしております。

それでは、一般質問の発言順序については、各派代表者会議で決定したとおり、進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、一般質問の発言順序について、所属議員数が同じ会派については各会派間で御協議の上、本日中に事務局に御報告願います。

以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。

次回の議会運営委員会は、6月13日（月曜日）午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

久保委員

確認なのですが、竹田議員が御逝去され、上野議員も辞められるということで、厚生委員会の委員数が当初の10人から8人になり、常任委員会の構成は総務文教委員会10人、厚生委員会8人、経済環境委員会9人、建設委員会9人という常任委員会の構成になります。

私は厚生委員会の委員長でもあるのですが、例えば先議に関する議案の審議を行う前に委員会構成の変更がある場合、当然委員の方にはその部分の勉強をしていただかないといけません。今定例会を8人でやっていくということであれば、私はそれで構わないとも思うのですが、それはどこかで議論や決

定はされたのでしょうか。

議事調査課長 先ほど開催されました各派代表者会議の中で、委員会の構成に関して各会派で御協議いただきたいとお願いをしております。

来週水曜日の6月8日に開催される各派代表者会議において、各会派で御協議いただいた考えを協議、調整いただき、委員会の所属変更について決定していただければと考えております。

久保委員 6月8日の各派代表者会議で変わるかもしれないし、変わらないかもしれない—それは各会派で持ち帰って協議の上、最終的に決定をするということによろしいですね。分かりました。

委員長 ほかに何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長 これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 4 年 6 月 定 例 会  
(令和 4 年 6 月 3 日)  
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長      高 道 秋 彦

署 名 委 員      江 西 照 康

署 名 委 員      高 田 真 里